（主催）人事院
各府省

2019年度
霞が関インターンシップ

霞が関公共政策大学院生インターンシップ
霞が関法科大学院生インターンシップ

この夏、霞が関を体験しませんか!?

対象：公共政策大学院生及び法科大学院生

期間：7月中旬 ～ 9月下旬
（このうち各府省が定めるおおむね2週間）

実施機関：参加各府省

2018年度霞が関インターンシップ体験談

（霞が関インターンシップ報告書より抜粋・一部修正）

公共政策大学院生インターンシップ　【 実習先：外務省 】

実習を通して得られた最も大きな成果は、「国際法」という理想だけでは、解決できない難題の立ちはだかるリアルな外交実務の世界の一端を体感できたことです。上記の課題研究や職員とのディスカッションを通じ、現実の外交の世界では各国の様々な利害関係が複雑に絡み合い、「法」のみならず「政治」の要素も含めてバランスを考えていかなければならないということを強く実感しました。**大学に籠もって書籍を漁るだけでは決して得られない気付きを得ることができ**、今後自分がいかに国際社会に貢献していくのかを考える上で、非常に有意義な時間を過ごすことができたと感じています。

民間企業の大抵のインターンシップは、**就業体験というよりは実際の業務を含まないワークショップの場となっており**、このように**2週間というまとまった時間をとって実際の業務にも携わることのできるインターンシップは大変貴重な場**であると感じました。

法科大学院生インターンシップ　【 実習先：環境省 】

私は法曹を目指し法科大学院に進学しましたが、**法曹は、基本的にはすでに起こった個別具体的な事案に対して、法を適用することにより妥当な解決を図る仕事**です。そのため、法に対する深い専門性が要求されると捉えています。一方、**公務も法に基づく点では共通していますが、法律や施策の立案により社会全体を動かし、将来に向けて問題解決を図るもの**であると、本インターンシップでの経験を通じて感じました。また、社会を動かすためには、法律に限らず経済の仕組み等幅広い知識が要求されます。事実、環境省には出向で来ている職員も多数いました。**多方面の分野のエキスパートの知見を共有して、社会全体を変えうる大きな力を生み出すことができるという点に公務の大きな魅力**を感じました。

インターンシップを通じて、職員の仕事に対する姿勢を学び、また、そこで得た知見や出会った方々は、私にとって大きな財産となりました。

（参加者アンケートより抜粋・一部修正）

Q1　参加してよかった点はどのようなことですか

<公共政策大学院>

A　政策を立案する上で、現状の把握から課題の設定、そして解決策の提案まで、一貫した理論構築をする練習ができた。また、さまざまな分野の学生と質の高い議論を行う緊張感の中で過ごしたことは貴重な経験であり、こうした環境に身を置くことで、危機感を持って残りの学生生活を送る刺激になった。

A　同じような志をもった同年代の方と多く知り合うことができたことは大きな財産になった。また、自分の課題が浮き彫りになり、今回見つけた課題を今後の学生生活で活かしていきたい。

<法科大学院>

A　法科大学院生や司法修習生を経た職員の方からお話を伺って、現在学んでいる内容や思考方法がどのように政策形成の上で役立つのかを知ることができ、法科大学院卒業後の進路として考える選択肢が増えた。

A　コミュニケーション力や、幅広い関心をもつことが職務上重要であることを体感することができた。そして特に、国家公務員が実際にどういった業務を行い、どんな働き方をしているのかを知ることができたことで、将来の自分の働き方のイメージが深まった。

Q2　公務の仕事の進め方についてどのように思いましたか

<公共政策大学院>

A　取り扱うテーマのスケールの大きさを感じた。その大きさゆえにカウンターパートは必然的に増え、あらゆる可能性を考慮して政策を立案しなければならないことを学んだ。
　また、発案だけでなく実際に機能する政策を立案しなければならないという責任の重さを感じた。

A　自治体職員や民間団体、専門家などとの対話を通して、情報を入手するコミュニケーション能力が求められていると考えた。高度な学習能力とコミュニケーション能力とは不可分のもので、勉強不足では必要な情報が入手できないし、コミュニケーション不足では、学ぶべき対象を定めることさえ難しい仕事であると感じた。

<法科大学院>

A　仕事の合間に職員どうしで頻繁に疑問点など話し合う姿がみられた。このように助け合いながら仕事をしているのは非常に素晴らしいことだと思った。

A　自分が想像していたよりも、現場の人とのやりとりが多く、現場に密着しなければ、いかなる問題が存在していて、いかにその解決を図るのかが見えてこないのだなと思った。

A　若い職員を中心に「働き方改革」への意識改革がかなり進んでいると感じた。また、業務効率化についての意識が非常に高いと感じた。

応募方法

応募書類の入手・提出は、所属の大学院を通じて行ってください

府省別の実習課題、実習期間等の詳細情報は2019年４月中旬に各大学院にご連絡します

応募から修了までの流れ

応募書類を入手	応募書類を提出	参加者決定	実習	実習結果報告書作成・提出	修了証書授与
４月中旬以降	５月15日までに人事院着	６月10日	７月～９月	実習終了後直ちに	10月以降

前年度（2018年度）の実施状況

霞が関公共政策大学院生インターンシップ

人事院（２人） 総務省（７人） 法務省（５人）外務省（２人）財務省（１人）

厚生労働省（12人）農林水産省（２人） 経済産業省（13人） 国土交通省（３人）

計9府省　47人

霞が関法科大学院生インターンシップ

公正取引委員会（２人） 総務省（５人） 法務省（３人）厚生労働省（３人）

農林水産省（１人） 経済産業省（４人） 環境省（２人）

計7府省　20人

人事院 人材局 企画課 人材確保対策室
東京都千代田区霞が関１－２－３
TEL 03-3581-5314　FAX 03-3581-6755

国家公務員試験採用情報NAVI
https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html